

## 取引適正化・料金透明化に向けた取組宣言

弊社は令和6年4月2日に公布された「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（液化石油ガス法）」の省令の施行に向けて、取引の適正化・料金透明化を図り、LP業界の商慣行是正に向けて取り組んでまいります。

また保安の確保、サービスの拡充を追求し、お客様の視点に立ったLPガス販売業を行います。

### 《取組指針》

#### 1. 過大な営業行為の制限

正常な商慣行を超えた利益供与、LPガス事業者の切替制限する契約締結は行いません。

#### 2. 三部料金の徹底

基本料金、従量料金、設備料金からなる三部料金制を採用してまいります。

#### 3. LPガスの料金の情報提供

賃貸集合住宅のお客様、不動産管理会社等に対し、LPガス料金等の情報提供と事前提示を速やかに行います。

弊社はお客様の安全・安心の為、安全機器や安全装置付きガス機器を推奨するとともに液化石油ガス法を遵守します。

2025年12月1日

東菱物産株式会社